

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

長野地方裁判所佐久支部 執行官室 TEL 0267-67-7383

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 8 日

長野地方裁判所佐久支部

裁判所書記官 工 藤 賢

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所佐久支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所佐久支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 6 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,790,000 1,432,000	一括	358,000	39,225	6,530
1	980,000				
2	810,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 |
| | 地 番 | 7 6 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7. 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 7 6 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 7 6 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 6. 8 8 平方メートル
2 階 4 6. 3 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 5 日

長野地方裁判所佐久支部

裁判所書記官 工 藤 賢

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

周囲の土地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 |
| | 地 番 | 7 6 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 7 6 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 7 6 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 6 . 8 8 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

令和7年(ケ)第4号
令和7年5月12日受理
令和7年6月23日提出
(評価人 金子 剛)

現況調査報告書

長野地方裁判所佐久支部

執行官 松 葉 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 |
| | 地 番 | 7 6 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 7 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小諸市大字耳取字下 7 6 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 7 6 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 6 . 8 8 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

(土地・建物用)

[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■某 (Aの姉)	1 Aは私の弟で、今日は出掛けて留守です。 2 私もここ(本件物件)に住んでいます。 3 この家(本件建物)を建ててから、間取りは変えていません。 (令和7年5月20日に聴取した。)
■A (債務者兼所有者)	1 境界争いはありません。西側の境界は石垣のところで、東端は南側の塀を延ばしてきたところだと思います。 2 土地建物を家族以外の人が利用しているということはありません。 3 キャットフードは、野良猫にあげるためのもので、家の中では飼っていません。 (令和7年5月26日に聴取した。)
■某 (小諸市役所建設課担当者)	1 お尋ねの筆(765-5)は、公図上で地番が表示されているようですが、こちらの記録には地番がありません。 2 その道路部分は、国から小諸市が譲渡を受けており、市道認定されています。
執行官の意見	
1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図(概略図)、間取図(概略図)及び添付した写真のとおりである。 2 本件土地は、本件建物の敷地として利用されている。 3 境界を示すと思われるプラ杭が一部確認できる等するが、本件土地と周囲の土地との境界は、いずれも判然としない。ただ、本件土地の地積測量図が備え付けられていることから、復元は可能と思われる。なお、本件土地の東・北側に接する765-5の土地に関しては、該当する地番がないとして登記事項証明書が取得できない。 4 本件建物の玄関外側に風除室がある。 5 本件建物の2階部分に、1階天井裏を利用した小屋裏収納がある。 6 本件建物の北西側に物置がある、鉄パイプ製の骨組みに波板を取り付け、束石の置かれたものであり、その構造から動産と判断した。 7 本件各物件の占有状況等について、現地での調査等を踏まえ、2枚目のとおり認定した。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月13日(火) 15:50-15:55	長野地方法務局佐久支局	登記事項証明書請求
令和7年5月13日(火)	小諸市役所	小諸市関係資料請求(持参)
令和7年5月20日(火) 15:30-15:35	物件所在地	占有調査、写真撮影、某から聴取
令和7年5月26日(月) 9:40-10:30	物件所在地	占有調査、立入調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、Aから聴取
令和7年5月29日(木) 14:50-15:05	小諸市役所建設課	担当者某から聴取
令和7年5月30日(金) 15:55-16:05	長野地方法務局佐久支局	地図写し請求

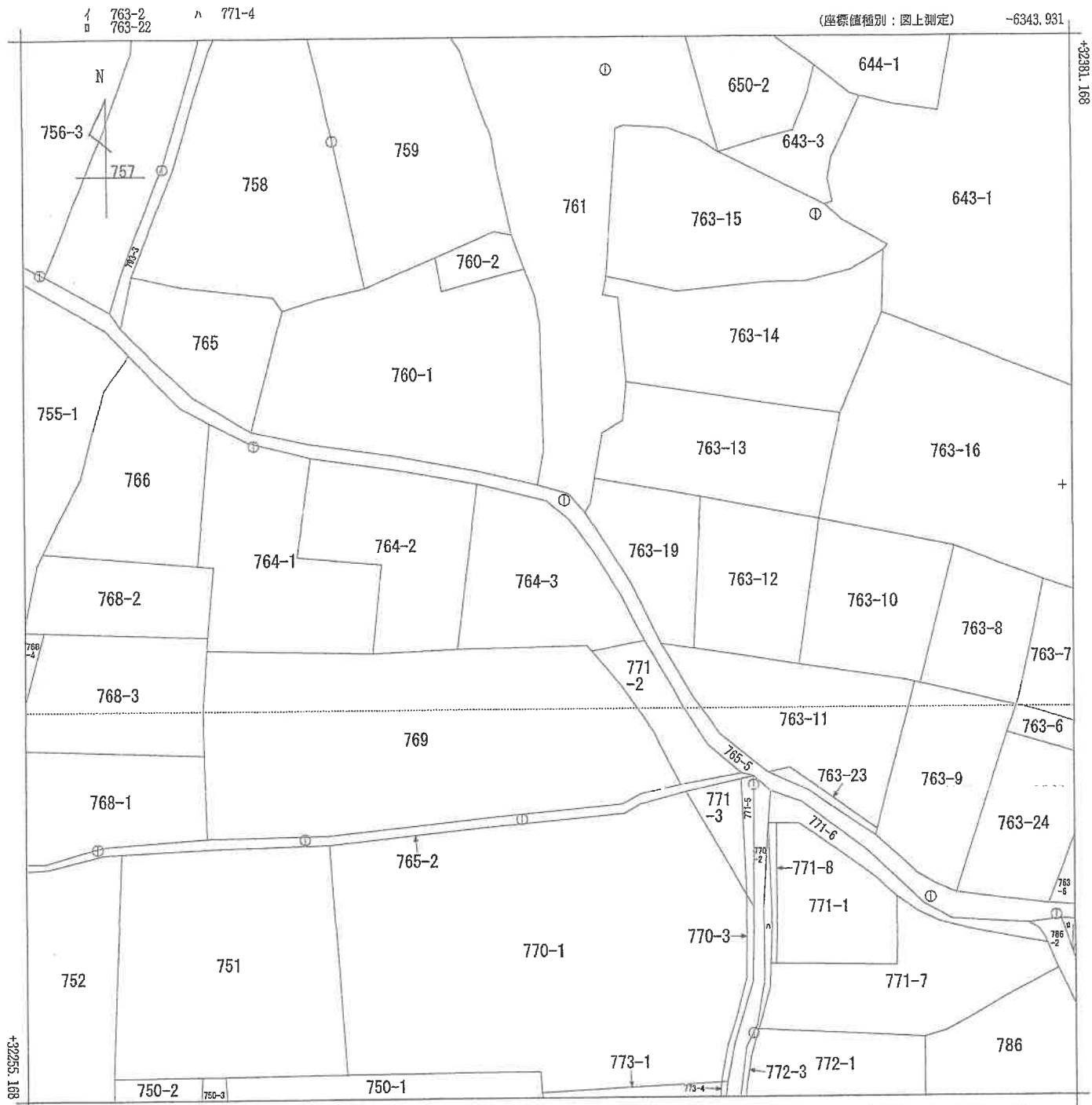
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在かつ無施錠であったので、立会人 を立ち会わせ、建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字耳取

請 求 部 分	所 在	小諸市大字耳取字下				地 番	764番3			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号	Ⅷ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和33年11月				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方法務局佐久支局管轄)

令和7年2月20日
東京法務局

地図整理番号：M84779
(1/1)

登記官

(5 枚目)

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

A3をA4に縮小

登記年月日：平成13年4月11日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(長野地方方法務局佐久支局管轄)

令和7年2月20日

東京法務局

登記官

(6 枚目)

A3をA4に縮小

地積測量図

13.4.11

764-3

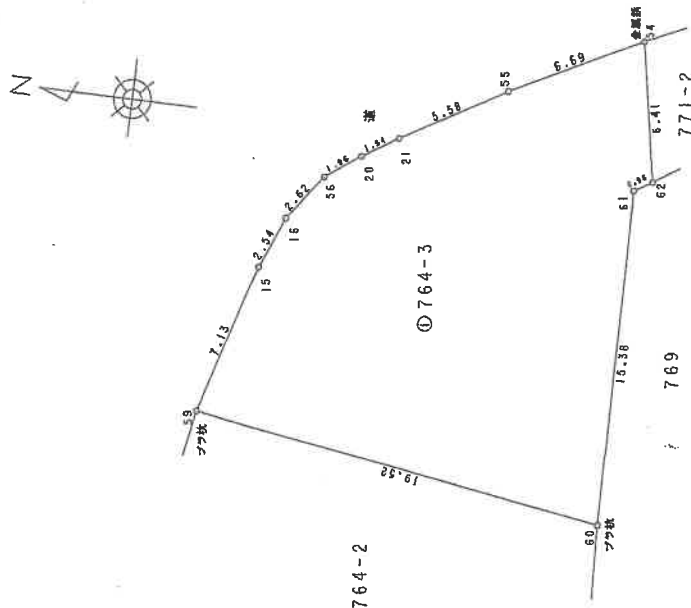
地番

土地の所在 小諸市大字耳取字下

242223

求積表

地番 NO.	① 764-3			
	X ⁿ	Y ⁿ	Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ	X ⁿ × (Y ⁿ⁺¹ - Y ⁿ)
59	7.725	-2.175	-11.911	-92.012475
60	-11.027	-7.579	9.884	-108.990868
61	-12.740	7.709	15.671	-199.648340
62	-13.618	8.092	6.785	-92.398130
54	-13.248	14.494	4.227	-55.999296
55	-6.917	12.319	-4.331	-29.957527
21	-1.767	10.163	-2.967	-5.242689
20	-0.009	9.352	-1.260	-0.015840
56	1.708	8.403	-2.821	-4.818268
16	3.536	6.531	-4.071	-14.395036
15	4.807	4.332	-8.706	-41.849742
合計				-574.896319
合計面積				287.4481595
地積				287.44



作製者

申請人

縮尺

1/250

3年 3月 23日作製

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：平成13年12月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(長野地方支務局佐久支局管轄)
令和7年2月20日 東京法務局

登記官

(7 枚目)

A3をA4に縮小

各 階 平 面 図

H13. 12. 18

家屋番号 764-3

建物の所在 小諸市大字耳取字下764番地3

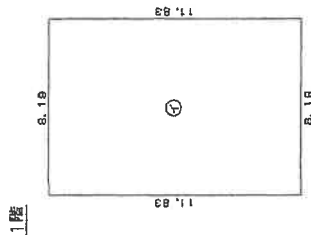
建 物 図 面

252881

1階

床面積 $11.83 \times 8.19 = 96.8877$

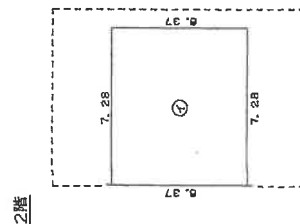
床面積 96.88 m²



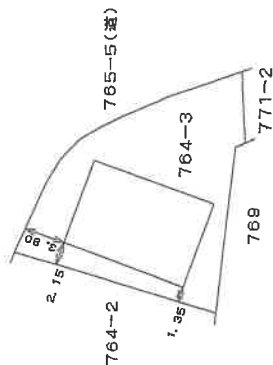
2階

床面積 $6.37 \times 7.28 = 46.3736$

床面積 46.37 m²



平成13年12月18日登記



作 製 者

縮尺 1/250

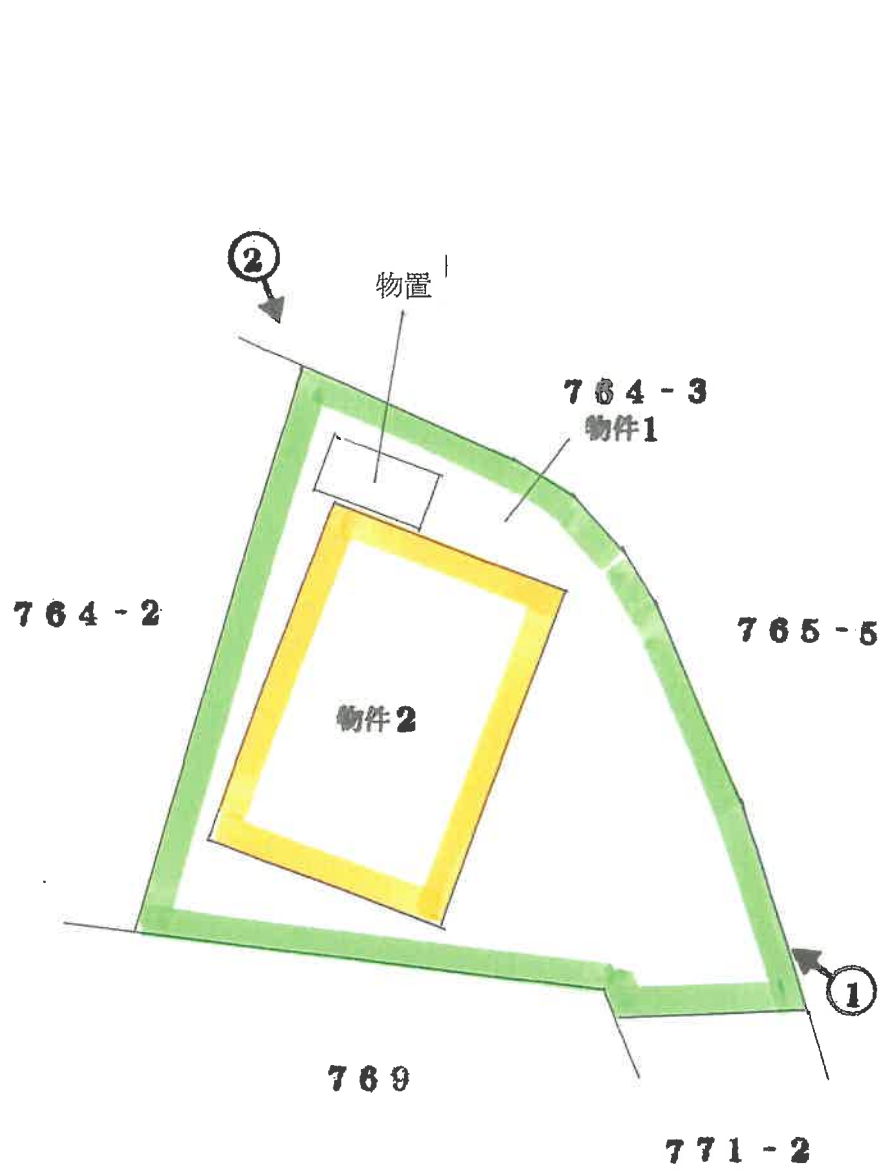
申 請 人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

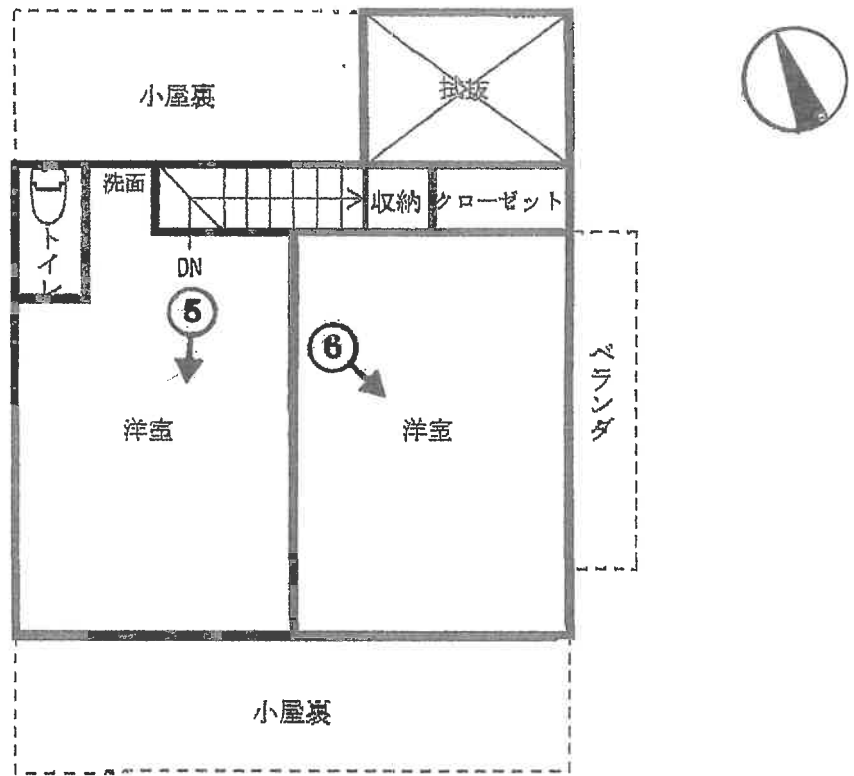
地図整理番号：184781

土地建物位置関係図（概略図）

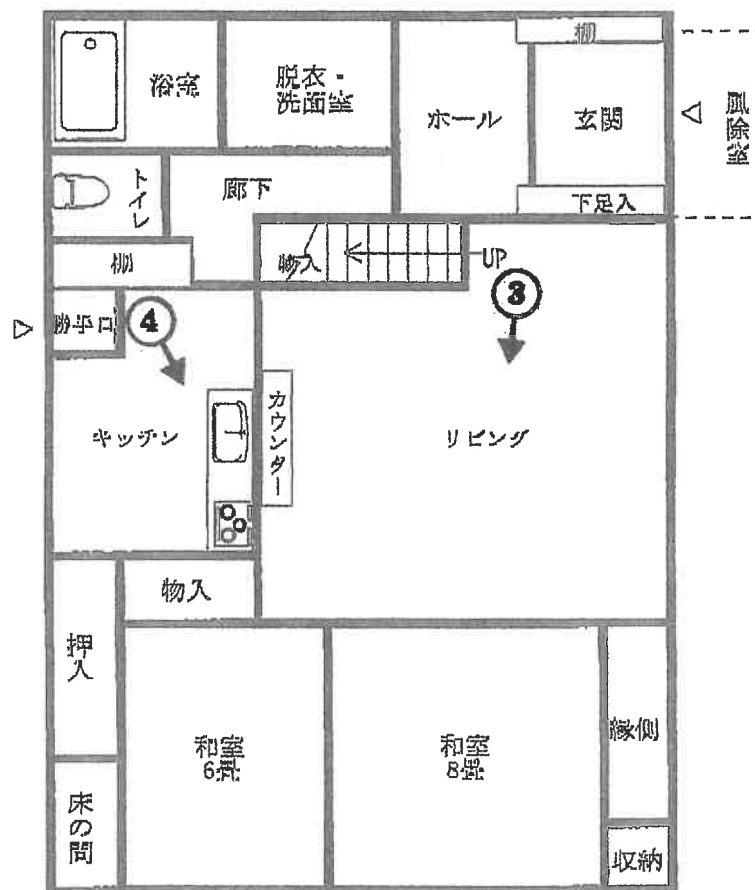


←○ 撮影場所・方向

建物間取図 (概略図)



2 階



1 階

←○ 撮影場所・方向

NO. 1



NO. 2



NO. 3



NO. 4



NO. 5



NO. 6



令和7年(ケ)第 4号
令和7年5月26日 現地調査
令和7年6月20日 評価

長野地方裁判所 佐久支部 御中

評 価 書
〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士
金子 剛

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 1,790,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 980,000 円
物件 2 (建物)	金 810,000 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	小諸市大字耳取字下 7 6 4 番 3 宅地 2 8 7. 4 4平方メートル	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	小諸市大字耳取字下 7 6 4 番地 3 7 6 4 番 3 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 9 6. 8 8平方メートル 2 階 4 6. 3 7平方メートル	
番号	特記事項		
	ない		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R小海線「美里」駅の西方約2.1km(道路距離)に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	農地利用が多い中、狭幅員街路に沿って、農家住宅、一般住宅等が 建ち墓地も介在する農家集落。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 指定なし 60% 200% なし 周知の埋蔵文化財包蔵地である耳取城跡に指定さ れている。 小諸市ハザードマップ(想定最大規模降雨)(令和5 年3月作成)によると、浸水想定区域に指定されて いない。
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	287.44m ² (登記数量) ほぼ台形 間口約28.5m、奥行約19.5～22.5m ほぼ平坦地 なし
接面道路の状況	北東側 現況幅員約2.0m舗装市道 建築基準法第42条2項道路に該当 約0～0.5m高く接面する。	
土 地 の 利 用 状 況等	物件2の建物の敷地として利用されている。建物の配置は附属資料 「建物図面写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし あり (注)敷地内までの引き込みがある場合を「あり」、ない場合 を「なし」とした。

特 記 事 項	①物件2建物の北西側部分に物置が設置されている。 ②本件土地と周囲の土地との境界は、いずれも判然としないが、本件土地の地積測量図が備え付けられていることから、復元は可能と思料される。なお、本件土地の東及び北側の隣接地(地番：765番5)に関しては、該当する地番がない(詳細は「現況調査報告書」参照)。 ③西方に無蓋墓地が近接する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成13年12月15日新築	
	経 過 年 数	約24年	
	経済的残存耐用年数	約1年	
仕 様	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	
	外 壁	サイディングボード等	
	内 壁	ビニールクロス等	
	天 井	ビニールクロス、目透かし天井、プリント合板等	
	床	フローリング、畳、コンクリート打放し等	
	設 備	電気、浴室、便所(水洗)等	
	そ の 他	オール電化	
床面積（現況）	1階 96.88㎡	2階 46.37㎡	延 143.25㎡
現況用途等	現況用途	居宅	
	間 取 り	附属資料の「建物間取図」のとおり	
品 等	普通		
保守管理の状況	普通		
建物の利用状況	所有者及びその家族が居宅として使用している。		
特 記 事 項	①玄関の外側に風除室が設置されている。 ②2階部分に、1階天井裏を利用した床面積に算入されない小屋裏収納が存する。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	10,400	0.87	287.44	0.9	2,340,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差：形状－2％、要セットバック－10％、墓地近接－1％（相乗積）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	141,000	143.25	0.032	650,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

・経過年数：約24年

経済的残存耐用年数：約1年

観察減価率：20％

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率(主である建物)} &= \text{経済的残存耐用年数} \div (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数}) \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 1\text{年} \div (24\text{年} + 1\text{年}) \times (1 - 0.2) \div 0.032 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ		土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	2,340,000	0.30	法定地上権	700,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	2,340,000	-700,000		1.0	0.6	980,000
2	650,000	+700,000	1.0	1.0	0.6	810,000
一括価格（合計）						1,790,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（御代田－2）

所 在：北佐久郡御代田町大字馬瀬口字南側2350番

価 格：13,900円／㎡

位 置：御代田駅より約1.6km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：404㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北側5.0m町道

用 途 指 定 等：指定なし（建ぺい率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 2,133,092円（7,421円／㎡）

物件2 2,338,149円

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

位置図（小諸市役所『小諸市都市計画図』写）

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

建物等配置参考図

建物間取図

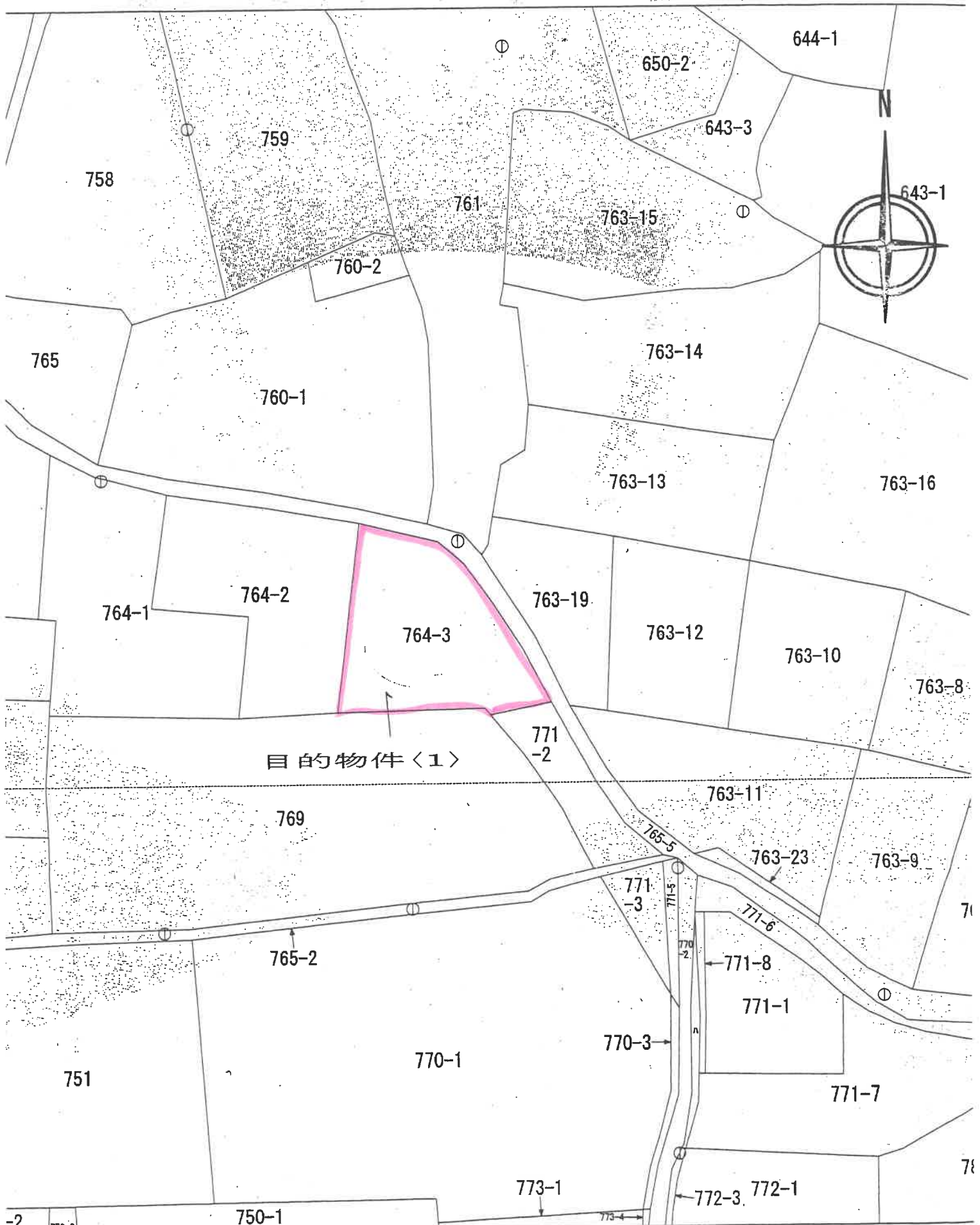
現況写真

以 上



S = 1 : 10,000
目的物件位置図

出典：小諸市役所『小諸市都市計画図』



標值種別：図上測定)

土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられた土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 2011年12月1日公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区

1 : 500
公函写

登記年月日：平成13年4月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(長野県地方自治局 佐久支局 佐久市)

令和7年2月20日 東京法務局

登記官

図量測量地所在図

13.4.11

764-3

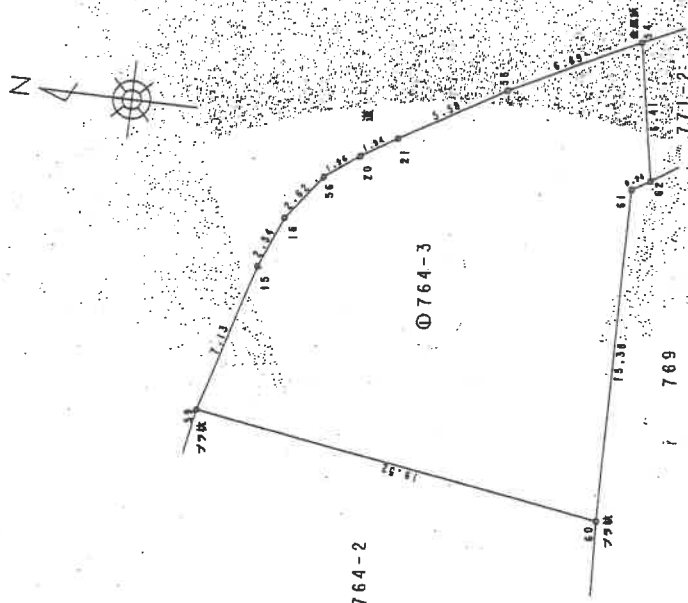
地番

土地の所在 小諸市大字耳取字下

242223

求積表

地番	NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
59	7.725	-2.175	-11.911	-92.012475	
60	-11.027	-7.579	9.884	-108.990868	
61	-12.740	7.709	15.671	-199.848840	
62	-13.518	8.092	6.785	-92.398130	
54	-13.248	14.494	4.227	-55.999296	
55	-6.917	12.319	-4.331	29.957527	
21	-1.767	10.163	-2.967	5.242889	
20	-0.009	9.352	-1.760	0.015940	
56	1.708	8.403	-2.821	-4.818268	
16	3.536	6.531	-4.071	-14.395056	
15	4.807	4.332	-8.706	-41.849742	
合計					-574.896319
合計面積					287.441595



作製者

申請人

1/250

平成13年 3月 23日作製
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：平成13年12月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(長野県地方事務局長 佐久支局 蔵) 令和7年2月20日 東京法務局

登記簿

各階平面図

建物図面

H13.12.18

家屋番号

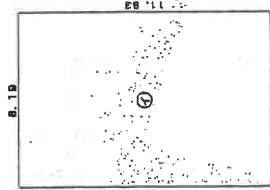
764-3

建物の所在

小諸市大字耳取字下764番地3

252881

1階



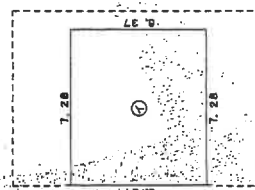
求積式

$$\textcircled{1} \quad 11.83 \times 8.19 = 96.8877$$

床面積

$$96.88 \text{ m}^2$$

2階



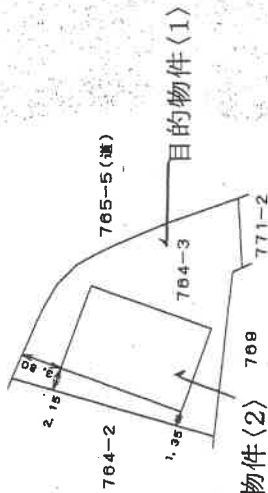
求積式

$$\textcircled{2} \quad 6.37 \times 7.28 = 46.3736$$

床面積

$$46.37 \text{ m}^2$$

平成13年12月18日



目的物件<2>
主である建物

目的物件<1>

作製者

申請人

縮尺

1/250

縮尺

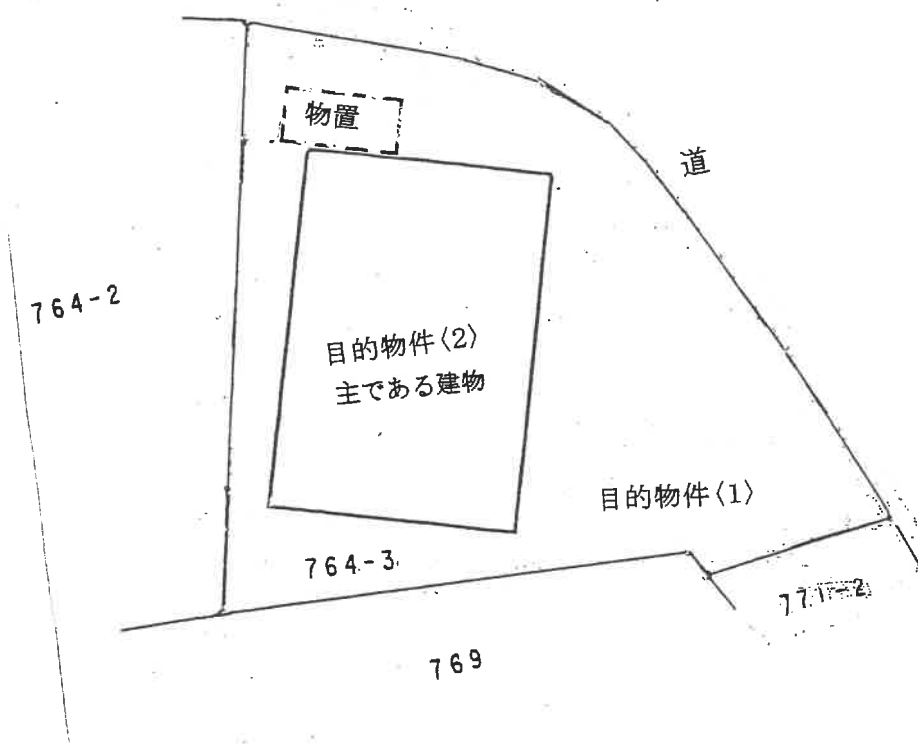
1/500

(作製)

(日本土地家屋調査士会連合会採用紙)

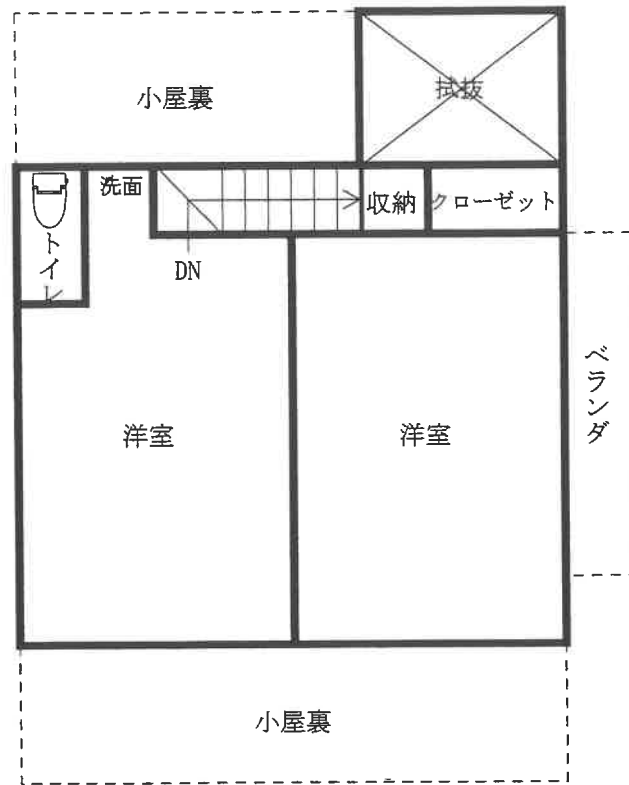
地図整理番号：M04781

※本図面はA3版の原本を縮小コピーしたもの

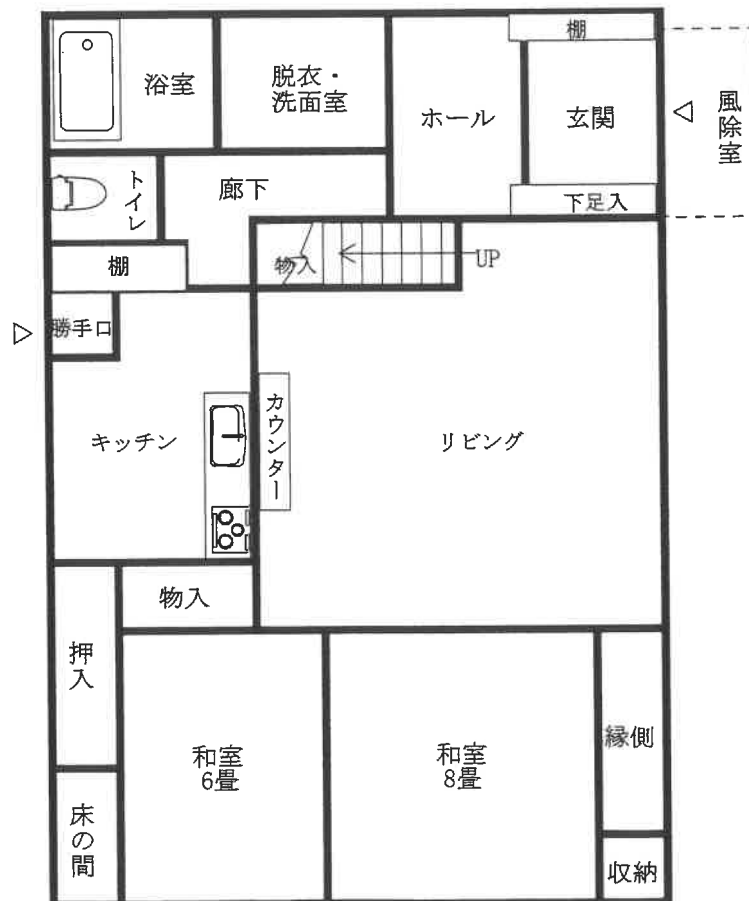


建物等配置参考図

目的物件〈2〉 主である建物



2 階



1 階

建物間取図



〈1〉、〈2〉



〈1〉、〈2〉

現況写真



〈1〉、〈2〉



〈2〉

現況写真